

埼玉古墳群グッズデザイン募集要項

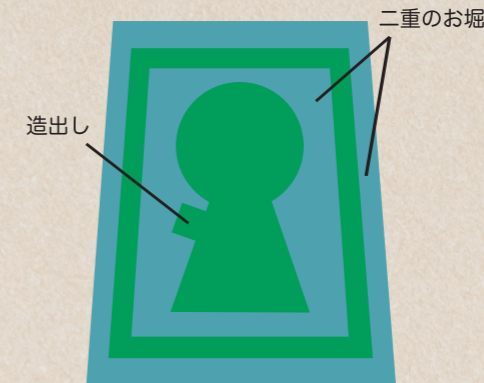
募集内容	埼玉(さきたま)古墳群の特別史跡昇格を記念して、埼玉古墳群の古墳や出土品(埴輪、鏡、馬具など)をもとにした新しい埼玉古墳群グッズのデザインを募集します。
募集テーマ	いつでも近くに古墳群
募集期間	2020年11月1日(日)~12月13日(日)
応募方法	<ol style="list-style-type: none"> ① 応募シート(公式ウェブサイトからもダウンロード可能)に「あったらいいな」と思うグッズのデザインを描いてください。 ② スマートフォン等でデザインを描いた応募シートを撮影してください。 ③ ハッシュタグ「# 埼玉古墳群グッズデザイン」をつけて、Twitter または Instagram で投稿してください。 ※Twitter または Instagram の公開アカウントからの投稿が対象となります。
選考方法	主催者が定める選定委員会の審査により、入選作品を選定します。
結果発表	1月以降、入選者(入選作品の応募者。以下省略)にダイレクトメッセージで連絡するとともに、公式ウェブサイト等で発表します。 ※Twitter では @saitamabunkazai からの、Instagram では @saitama.bunkazai からのダイレクトメッセージを受信できるように設定してください。
賞品	入選者には、グッズのサンプル(試作品)をプレゼントします。
入選作品の取扱い	入選者は、入選作品の著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)を主催者に移転するものとします。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。 ・作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。 ・本企画の趣旨と関係のない投稿や公序良俗に反する投稿、その他主催者が不適切と判断する投稿は、応募の対象外とします。 ・入選しなかった作品の著作権は主催者に移転しないものとします。 ・応募者は、応募事業の紹介や記録のために主催者が応募作品を利用することを認めることとします。 ・入選者は、入選作品の一部修正・翻案を主催者に認めることとします。 ・入選者は、主催者が入選作品の商標・意匠の出願・登録をすることを認めることとします。 ・応募にあたりご提供いただいた個人情報は、本要項による入選作品の発表、賞品発送のためだけに使用します。
主催	文化資源を活用した地域活性化実行委員会
お問合せ先	文化資源を活用した地域活性化実行委員会事務局 埼玉古墳群グッズ係 TEL: 048-830-6986 E-mail: a6910-07@pref.saitama.lg.jp



埼玉古墳群はこんな古墳です

古墳時代半ばの5世紀後半から巨大な前方後円墳が造られはじめ、その後7世紀の初めまで約150年にわたり大小の古墳が数多く造られ続けました。その中でも、前方後円墳8基、円墳1基の計9基の大型古墳が残っており、2020年3月に国の特別史跡に指定されました。

埼玉古墳群の前方後円墳8基はすべて、①おおむね南北に軸をそろえている、②長方形の二重の堀に囲まれている、③西側に「造出し」という張り出し部(祭祀場という説あり)をもつ、という特徴があります。



埼玉古墳群から見つかったもの

金錯銘鉄剣 ★

(きんさくめいてっけん)

稲荷山古墳から出土。剣の両面に、金線を埋め込んで表現された115の文字が刻まれています。全長73.5cm。国宝。



まが玉 ★

稲荷山古墳から出土。硬玉製で、新潟県糸魚川産のものと推定されます。首飾りなどの装身具として使われました。長さ4cm。国宝。



画文帯環状乳神獣鏡 ★

(がもんたいかんじょうにゅうしんじゅうきょう)

稲荷山古墳から出土。外側の区画に竜・亀・虎などの画がめぐり、内側の区画には8個の丸い突起(乳)と、4匹の獣と4人の神仙の画が配置されています。面径15.5cm。国宝。



盾持人埴輪 ●

(たてもちびとはにわ)

將軍山古墳から出土した盾持ちの人物埴輪です。頭部には笄帽(こうがいぼう)を装着し、胸部左側には戟(げき)と呼ばれる武器を貼り付けていた痕跡が認められます。



上でご紹介した出土品は、以下のとおり埼玉県立さきたま史跡の博物館の展示でご覧いただけます。

★ 国宝展示室で常設展示 ● 企画展「盾持人埴輪の世界」(~11/23)で展示

また、埼玉県立さきたま史跡の博物館のホームページでは、埼玉古墳群や出土品の写真や解説が見られます。グッズデザインを考える際には、ぜひ博物館の展示やホームページをご覧ください。



さきたま史跡の博物館 HP